

# ふるさと納税返礼品として「PayPay 商品券」の取り扱いを開始しました。

小諸市は、令和4年12月26日より、ふるさと納税サイト「さとふる」にて、小諸市内の店舗・施設で新たな支払い方法として利用できる電子商品券型の返礼品「PayPay 商品券」の取り扱いを開始しました。

## ■「PayPay 商品券」とは

「さとふる」で寄付することで取得できる「PayPay 商品券」は、地場製品の基準を満たした商品やサービスを提供する市内の店舗・施設で利用できる電子商品券型の返礼品です。寄付から180日後までの有効期限内で利用でき、市内での飲食、アクティビティ、宿泊施設などの決済に活用できます。

これまで、宿泊や飲食など市内で活用できる「体験型のふるさと納税返礼品」は、あらかじめ寄付をし、申し込み手続きを行った上で利用するなど事前の手続きが必要でしたが、「PayPay 商品券」は寄付から支払いまでスマートフォンで完結し、その場で利用できます。また、地場製品の基準を満たした市内店舗で使用できるため、幅広いシーンで利用できる利便性の高い返礼品です。

小諸市は、今後も対象店舗・施設を増やし、多くの方に小諸の魅力を体験いただき、ファンになってもらえるよう取り組みます。

## ■利用方法



\*1:さとふるサイト、さとふるアプリ、PayPay版さとふる、Yahoo!ショッピング版さとふる、LINEでふるさと納税が対象になります  
 \*2: PayPay 商品券を受け取るにはPayPayアプリをダウンロードしていただき、アカウント登録を完了していただく必要があります。(PayPayアプリをすでにお持ちの場合、PayPay 商品券は、PayPayアプリのバージョンが3.64.0以降でご利用いただけます。PayPayアプリを最新にアップデートしてご利用ください) PayPay 商品券の受取にはPayPayアカウントとの連携が必要となります。

※画像はイメージです

©さとふる

## ■返礼品

<https://www.satofull.jp/products/list.php?q=PayPay%E5%95%86%E5%93%81%E5%88%B8+%E9%95%B7%E9%87%E7%9C%8C%E5%B0%8F%E8%AB%B8%E5%B8%82&cnt=60&p=1>

## ■対象店舗・施設

<https://image.paypay.ne.jp/page/guide/gift-vouchers/nagano-komoro-city.pdf>

## ■問い合わせ先

小諸市役所 企画課 企画広報係 担当：谷沢  
 TEL0267-22-1700 (内線 2354) Eメール johoc@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報